

説明会開催結果報告書

令和6年 1月 5日

大阪府知事 様

住所 大阪府和泉市テクノステージ二丁目3番28号

氏名 大栄環境株式会社

代表取締役 金子 文雄

法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名  
都市計画決定権者にあつては、その名称  
法の都市計画決定権者にあつては、その名称

電話 (0725) 54 - 3061

準備書の記載事項を周知させるための説明会を開催したので、

大阪府環境影響評価条例第18条第3項

大阪府環境影響評価条例施行規則第79条第1項において準用する大阪府環境影響評価条例第18条第3項

大阪府環境影響評価条例第34条第3項において準用する同条例第18条第3項

の規定により、当該説明会の結果を次のとおり報告します。

対象事業（都市計画対象事業・対象港湾計画）の名称	大栄環境株式会社 和泉エネルギープラザ整備事業
開催の日時	① 令和5年12月13日19時00分～21時00分 ② 令和5年12月17日19時00分～21時00分
開催の場所	和泉シティプラザ（多目的室）
参加した者の概数	18名
開催の周知をした地域	和泉市及び岸和田市
事業者側の主な出席者	大栄環境株式会社 一般財団法人関西環境管理技術センター
※整理番号	

備考

- 1 説明会の会議録又は概要、説明会で配布した資料及び説明会の開催の周知に用いた書類の写しを添付してください。
- 2 ※印の欄には、記入しないでください。

「大栄環境株式会社 和泉エネルギープラザ整備事業「環境影響評価準備書」説明会  
議事録

【日 時】2023年12月13日（水） 19：00～21：00

【場 所】和泉シティプラザ多目的室

【参加者】（住 民）12名

（説明者）大栄環境株式会社

一般財団法人 関西環境管理技術センター

【内 容】1. 準備書の記載事項に係る説明

別添資料により以下の事項を説明

- (1) 環境影響評価の手続きについて
- (2) 対象事業の目的
- (3) 対象事業の内容
- (4) 環境影響評価結果について
- (5) 準備書の縦覧・意見書の提出について

2. 質疑応答

概要は下表のとおり

	質問	回答
1	施設が必要ということは伝わった。 私たちが一番心配なのはどんな大気、環境になるのかである。ただ、今日の説明で全てを理解しろというのは無理がある。専門的なことも調べていきたいが縦覧や意見受付期間が短い。そのような期間の中で意見が出なければ市民は承認したと受け取られるのに不満を感じる。	条例で定められた期間にならって説明会や縦覧をさせてもらっているのご理解いただければと思っています。
2	今回説明されたのは工事の影響という認識でいいか？私たちが気になるのは施設の稼働による影響である。	工事の影響と、施設の稼働による影響についても説明させてもらっています。具体的にはP16～19をご覧ください。
3	予測結果と書いているが、どうやって予測するのか？	大気質であれば、現況に事業の影響をプラスして将来の状況を予測しており、その予測方法については、国の指針やマニュアルに沿って予測しています。
4	一番心配するのは環境悪化である。環境悪化はないと断言できるのか？	今の評価では「環境に影響は無い」と予測しています。不確実なこともありますので事後調査によって確認することとなります。
5	今回の計画が法令の範囲内であれば住民に反対する余地がないという考え方になるが、住民が心配するのは将来の予測結果で	我々としては、大阪府の審査を経た方法で予測しており数値を出しています。また、今後、専門の審査会があり、そこで

	ある。財団法人であるエマテックの方から予測に対してははっきりと認定していると言ってもらえたら、今回来ている方は納得すると思う。	結果に問題が無いか審査をする流れとなります。
	そこはもう少し強く一般財団として連帯保証しますと言ってくれたら安心する。いかがか？	この数値については保証します。 ただ予測という不確実なものなので事後調査をして、しっかりと確認します。
6	一度つくると後で検証しても既に手遅れであり、新しい施設は優秀かもしれないが、大気汚染含めて安心という確信を持っていない。将来に渡って子供たちに影響を及ぼすのであれば大変である。本当に計画の能力が必要なのか？	なぜこの処理能力が必要かという、国の方で規模を大きくすることが災害時の対応やカーボンニュートラル等の観点より望ましいと推奨しており、弊社もそれになった計画としています。具体的に言いますと、敷地内の可燃物 100 t を適正に処理することで「適正な循環的利用」を推進するため等により必要と計画しました。
7	焼却炉を立上げる際は、通常運転中と比べてガスの性状が異なるのではないか。それによって影響が変わるのではないか？	立ち上げにおいては、燃料を使い、炉内温度を 850℃以上にさせ、適正温度になったことを確認した上で、はじめて廃棄物を投入する流れとなります。その間は変わらず排ガス処理を行っています。
	どのくらいのメンテナンス期間となるのか？	年間 320 日稼働なのでおおよそ 45 日/年ほどのメンテナンスを行います。年を通して複数回実施するため、1 回 1 週間程度の時や大規模改修であれば更に長くなるイメージです。
8	処理能力が 95 t から 220 t となっているが、95 t では能力として間に合わなかったということか？	間に合わなかったというわけではなく、目的である「社会インフラの強靱化」を進めるためであり、リサイクルの観点で適正に処理するための計画です。
9	220 t に増やすということは、トラックで運ぶ台数も増えるということである。車からの排ガスも含め、それも一つの公害であると思うが、それらも考慮した予測ということでもいいのか？	それらも含めた予測評価をさせてもらっています。
10	計画の品目（産廃 15 品目特管 5 品目）の中に建築資材や取り壊した建物等は含まれているのか？	含まれています。具体的に言うと木造物であれば「木くず」に該当するように、廃棄物の性状に応じて分類化されます。

		弊社ではそのような廃棄物も対応できるような許可を計画しています。
	なぜ聞いたかと言うと、およそ 1980 年以前に建てられた建物にはアスベストが含まれた建材が使われていた。それらの処理でアスベストが飛散してしまうのが心配である。今回の説明で色々な調査項目は基準上大丈夫と言われても、このアスベストについての心配は消えない。	計画の施設はアスベストを受入しない施設となっています。
	建設業者が取り壊した建築物の廃棄物はどこかに山積みで溜めているのか？	排出事業者と弊社の様な処理業者は、処理委託契約を締結し、その後、処理をさせていただきます。弊社側で滞留するご心配はないと考え下さい。 また、心配されているアスベスト類は、排出事業者側の開示義務があります。そのため、処理委託契約を締結する前にアスベストが含まれていないことを確認した上で契約に進む流れとなります。
11	現在の施設を解体した跡地に対して環境アセスをするのか？	環境アセスではなく、府条例と土壤汚染対策法に基づく土壤調査を実施する予定です。
	産業廃棄物 220 t /日という規模の事例は国内であるか？	弊社グループで同規模以上の施設を運用させてもらっています。
12	焼却施設の話ではないが、産業廃棄物を放置して、環境に影響を与えてきたという過去があり、「産業廃棄物」という言葉にアレルギーがある。	まだまだ廃棄物の良くないイメージがあることは認識しています。弊社は昨年プライム市場に上場し、よりプラスに捉えていただけるような広報の思いもあり、また、弊社の活動を通して理解を深めていただければと思っています。
13	170 号線とテクノステージの交差点がとても混んでいる。計画によって更に渋滞してしまうのかと心配である。	焼却施設単体で見ると P12 のとおり+24 台/日となりますが、敷地全体で見ると+9 台/日であり、一時間に一台程増えるイメージです。また、テクノステージは 100 社以上の企業が入っているの混んでいる状況があると見受けられます。なので、弊社としては可能な限りルート変更や時間変更といった運行管理に努めて参ります。
14	煙突の高さを 29m から 50m となっている	たしかに広がりますが、希釈されるイメ

	が、高くなれば高くなるほど遠方に飛んでいく心配がある。	一ジで濃度としては薄まる利点があります。その辺りの環境への影響も配慮した高さで計画しています。
15	事後調査であるが、どのような時期、回数を実施するのか、例えば半年で終わってしまうのか、またその結果を私たちはどこで知れるのか教えてほしい。	工事中と稼働後に調査を実施します。調査回数は大阪府と協議して概ね1回と予定しています。何か問題があれば追加の調査になる可能性もございます。調査結果については大阪府のHPでも閲覧できるようになります。 補足すると、稼働後は第三者の分析業者にて調査分析し、その結果を弊社HPに公開させていただきます。
16	廃棄物の選別はトラックに荷積みする前にするのか、施設での受入後にするのか。	契約に基づき対応します。なお、受入現場でも各確認の対応は行う流れです。
17	世界や日本の情勢を見ると、廃棄物の発生量を減らしていく、リサイクルを進めようという動きがある。私は、将来のことを考えると廃棄物を燃やすという行為は不要かと考える。焼却施設の稼働は30年程あるということであれば、この30年で社会情勢は大きく変わってくる。それらを踏まえて燃やすという計画の必要性について意見を聞きたい。	弊社グループでも情勢の流れに沿ったりリサイクルを展開する経営を進めています。ただ、それらを実現させるためにはどうしても一定数のリサイクルできない廃棄物が発生します。それらを焼却しないととなると、最終処分場での埋立処理になってしまうので適正な処理とは言えません。国が推奨している「適正な循環的利用」のとおり、少しでも焼却して熱回収というリサイクルで貢献する必要があると考えています。
18	準備書の意見書はどこで手に入るのか？	本日のこの会場でも準備しています。大阪府のHPでもダウンロードすることができます。

以上

「大栄環境株式会社 和泉エネルギープラザ整備事業「環境影響評価準備書」説明会  
議事録

【日 時】 2023年12月17日（日） 19：00～21：00

【場 所】 和泉シティプラザ多目的室

【参加者】（住 民）6名

（説明者）大栄環境株式会社

一般財団法人 関西環境管理技術センター

【内 容】 1. 準備書の記載事項に係る説明

別添資料により以下の事項を説明

- (1) 環境影響評価の手続きについて
- (2) 対象事業の目的
- (3) 対象事業の内容
- (4) 環境影響評価結果について
- (5) 準備書の縦覧・意見書の提出について

2. 質疑応答

概要は下表のとおり

	質問	回答
1	手続きの流れについて教えてほしい。 住民等の説明会というのは今日で2回目だ と思うが、これで終わりか？	そのように計画して周知し、実施させて もらっています。
2	住民等の「等」は何を指しているのか？	住民の他に関係地域内の会社なども指し ているとご認識いただければと思いま す。
3	P3 の手続きの流れに記載している「公聴 会」の開催はいつ頃になるのか？ 住民からの要望があれば開催するとい うことか？また、どこに要望を出すのか？	公聴会については、住民等からご意見が あった場合に開催する流れとなる。資料 最後にご案内させてもらっているとおり 意見書から要望を出すことは可能かと思 います。
	これらの流れは法律で決まっているのか？	そのとおりです。大阪府の条例で決まっ ています。
4	事業着手はいつ頃なのか？	環境影響評価の手続きとは別で、各法律 の手続きが存在しており、それらを経て 事業着手に入るため、一概には言えない 状況です。
5	事業着手してから完成するまで何年くらい かかるのか？	工事全体で30か月程を計画しています。
6	解体期間のゴミはどこかで焼却するのか？	おっしゃるとおり、現在受入している廃

		<p>棄物はグループの他の施設にて処理を行います。</p>
	<p>すると、搬送先のエリアが環境汚染になるのか？</p>	<p>環境汚染になるのではないです。搬送先で扱い量が増えるわけではなく、処理量の調整を行い、許可の範囲内での処理を行うので基本的には変わらないとご認識いただければと思います。</p>
7	<p>よくわからないが、搬送先では騒音や交通量の問題が発生すると思う。 また、計画の施設が220tと、2倍以上になっているが、必要な根拠がないと納得できない。</p>	<p>なぜこの処理能力が必要かという、国の方で規模を大きくすることが災害時の対応やカーボンニュートラル等の観点より望ましいと推奨しており、弊社もそれになった計画としています。具体的に言いますと、敷地内の可燃物100tを適正に処理することで「適正な循環的利用」を推進するため等により必要と計画しました。また、この焼却施設がないと、埋立処分という処分方法となり、国内の埋立処分場の残容量の逼迫問題を見ると、焼却は必要と考えています。</p>
8	<p>放射能が含まれた廃棄物を持つことはあるのか？</p>	<p>放射性廃棄物は、また別の法律で定められた廃棄物ですので、グループ含め、今回計画でも扱わないのでご安心いただければと思います。</p>
9	<p>今回、医療系の廃棄物が追加されるが、今後新たな廃棄物の種類を扱う場合は新たな許可が必要なのか？</p>	<p>そのとおりです。必要に応じた手続きを実施し、行政から許可を頂きます。</p>
10	<p>今日の説明会の日程は全然わからなかった。大阪府のHPを見る機会もなく、私たちにとって説明会開催の周知などの対応が不親切であると感じる。 また、意見書の提出は何でもいいのか？説明資料に大阪府の宛先の住所は記載されていない。その辺りが住民からすると不親切である。 パブリックコメントも全部そうだと思うが、このような話は住民の日常に関する話だと思うので、地域ごとに説明するなど、もっと工夫する方がより良いものなる</p>	<p>弊社としても、出来る限り尽力したいと思っており、大阪府のHPをはじめ、和泉市岸和田市のHP、各市の広報誌、日刊新聞（5大紙）にて周知をさせて頂いており、法律で求められている以上の周知に努めさせて頂いていたと思いましたが、このようなご意見を頂くということは、不足の面があったと認識し、今後もより良い方法を検討していきたいと思えます。 また、意見書については様式があり、この会場にも準備しているのでお渡しさせ</p>

	と思うので、ぜひ今後検討してほしいと思う。	ていただきます。
	一般財団法人関西環境管理技術センターは公共団体なのか？民間団体なのか？	経産省の外郭団体でスタートしています。
11	ということは、大栄環境とは一切関係がないということか？大栄環境から無料で委託を受けているわけではないですよね？	調査依頼を受けて実施しています。調査業務と一連の手続きを有償で対応させてもらっています。
12	P7に法令基準値があるが、これは一般財団法人関西環境管理技術センターが出したのか？	国（もしくは大阪府）で決まっている基準です。
	世界基準ではないのか？	大阪府が施設の種類や規模等に応じて基準を定めており、今回は記載の基準値となっています。
13	P14、15に環境影響評価結果について「調査・予測・評価を行いました」と記載しているが、予測した具体的な数字はないのか？	大気質であればP16に調査結果、P17に予測結果を記載させてもらっています。
14	調査は年にどのくらい実施するのか？	大気質であれば一年間で4季調査（春夏秋冬）行い、各季で2週間実施しています。また、P3の手続きで示している「方法書」において、調査予測評価の方法を大阪府と審査会にて審議してもらい実施しています。
	その調査は抜き打ちか？	現地調査にあたって現地にて協力してもらう必要があるため、その点については周知した上で調査を実施しています。
15	大栄環境で自主検査はしているのか？	計画の施設、現在の施設含め、定期的な検査を第三者の分析業者により実施します。また、その結果を当社HPに公表しています。
16	1回目の説明会は何名参加した？（10名程）で今日は6名。あまりにも少ない。これで住民説明をしたと言えるのか。これで説明しましたとは思わないと思う。 これ以上の住民説明会の開催予定はないのか？ 50ページ程説明してもらっているが、我々はほとんど頭に入っていない。家に帰ってゆっくり見ていきたいと思っている。	冒頭でお答えしたとおり、公聴会の可能性はあるかもしれませんが、事業者として開催する説明会はこの2回と計画させてもらっています。

	先ほどの質問（No.7）でなぜ 220 t が必要なのかという質問が挙がったが、住民の素直な気持ちだと思う。いくら数字が基準値内に収まると説明されても、私達は分からない。	
17	先ほどパブリックコメントの話が出ていたが募集はしたのか？	パブリックコメントという形では出していませんが、公示・縦覧という形で公表させてもらっています。
18	工事中は他の施設に搬出するとのことであるが、三木市や堺市に持って行くとのこと、できるだけ交通渋滞しないようにしてほしい。また、トラックの排気ガスや振動の影響があると思う。	工事中の廃棄物の扱いについては、一概に和泉に入れた上で三木などに搬送するという運用ではなく、契約上、どこの施設でも処理できるよう契約しているので、受入自体を切り替える等の対応をさせてもらう予定です。
	P5 で関係地域が和泉市及び岸和田市となっている。円がないのでよくわからないが、だいたい何キロ圏内と見たらいいのか？	準備書には記載しているのですが、半径 3 キロです。P34（景観のページ）に円を示しているが、こちらは、景観上の範囲です。
19	3 キロというのは、大阪府からの指示なのか？	その時の仮予測結果です。気象データと将来の排ガス諸元を元に仮予測し、その範囲を出した上で 3 キロを出しています。また、この 3 キロで良いのか大阪府と審査会にて審査してもらっています。
20	スケジュールとして解体工事の前に認可が下りるのか？	そのとおりです。アセスメントの認可が下りてから解体工事に着手できるスケジュールです。
21	P6 のとおり、新しい施設で扱う廃棄物の種類が現在の施設より減っているが、これは炉の形式で変わるからなのか？	そのとおりです。適正に処理できる種類で計画させてもらっています。
	P17 の予測結果について、現況にプラスされるという説明があったが、意味合いがよく分からなかったので教えてほしい。	1 年間調査した結果を現況としています。予測結果というのが、現況に対して今回の排ガス条件や気象条件からモデル式を用いて出したものが予測結果となっています。
22	プラスされるということは今よりも増えるということか？	そのとおりです。現況にプラスして予測結果を出して評価する形です。確かに増えますが、その増えた影響は小さく、基準値内ということです。具体的には P17 表の寄与濃度の部分であり、ダイオキシ

		ン類であれば0.00005がプラスされるというイメージです。
	しかし、増えるということはわかりました。ありがとうございます。	—
	先ほどあったとおり、大阪府が必要と判断されれば公聴会が開催されるとのことであるが、この説明会自体は参加者が少ないのでお知らせ方法が悪いのかと思う。説明会の開催2回は条例などで決まっているのか？	条例上の決まりはないが、過去の条例アセスメントの事例を考慮して平日1回休日1回で開催させてもらいました。
23	和泉市は広いので、1か所だけではなく、地域ごとに説明会を開催すべきだと意見として要求したいと思っている。	今回、シティプラザで2回説明会を開催させてもらっていますが、これ以前には地元地域（テクノステージや周辺地域）には別途説明をさせてもらっており、ご理解を頂いているので、おそらくこの説明会には参加していないのかと考えています。また、ご意見があれば適時対応に努めたいと思っています。貴重なご意見ありがとうございます。
24	焼却施設の面積はどのくらいあるのか？ 破砕施設棟やストックヤードを含めるといくら？ テクノステージ全域でいくらくらい？ 事業敷地やテクノステージの土地所有者はどうなっている？	焼却施設を建てるエリアで言うと7,000㎡程です。 含めると2万㎡程です。 テクノステージ全域は90万㎡程です。 事業敷地は弊社が所有し、テクノステージはそれぞれの会社さんや地主さんがいらっしゃいます。
25	新施設の稼働は何年くらいを想定しているのか？  現在の施設は老朽化で建替えるとのことですが、まだ使えるということか？	具体的には決っていませんが、一般的には20～30年と言われているので、そのくらいだとイメージいただければと思います。  現在の施設は特殊なので20～30年には当てはまらないタイプであり、老朽化ということもあるので建て替えを計画させてもらいました。
26	一般家庭から出るゴミは少子化で減っている。産業廃棄物というのは将来増えるのか？減るのか？	将来的には産業廃棄物も減る方向になると言われています。ただ、一定数の産業廃棄物は必ず発生するので、適正に処理

	<p>ごみは燃やすものではないと思っている。日本は遅れており、世界では焼却ではなく色々なリサイクルを進めている。なので、将来的には焼却しない流れができてくるとしており、大栄さんは建替えを計画しているが、焼却しないで何とか処理できないかと思っている。</p>	<p>するための施設を整えていきたいと考えています。貴重なご意見ありがとうございます。</p>
27	<p>今回の説明会に参加させてもらい、非常に有意義であった。わからないことばかりでしたが、説明を頂き、人間が生きていく上でごみは必ず発生するので、将来的にどうしていくのかは国民全体で考える必要があると思いました。ありがとうございました。</p>	<p>ありがとうございました。</p>

以上